

# 2016年申 謹賀新年

浦和  
民商ニ  
ユース

# 躍 動

発行  
浦和民主商工会  
www.minsyoo.jp  
さいたま市浦和区  
本太5-38-3  
Tel: 886-5200  
FAX: 886-5454  
メール: urawa@minsyo.jp

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、平素よりご支援とご協力を頂き感謝申し上げます。安倍政権になり、一段と格差が大きくなり大企業優先の政治が横行しています。私達仲間の中小零細企業者には消費税と国保税が覆いかぶさり収益を圧迫しています。先の国会にて戦争法案が成立、マイナンバー制度、TPPなどありとあらゆる法案が税金として直結しています。全国商工新聞ではマイナンバー制度の特集号を掲載しています。個人情報情報の漏洩が心配され生まれた時から死ぬまで国に管理される恐ろしい内容です。事細かいところまで国、県、市にありとあらゆる個人情報管理されかねません。



『平和でこそ商売繁盛』が私達民商会員の願いです。

本年は各区支部にて税金と経営の学習会を計画して自分たちの商売と生業を仲間の知恵と経験などを出し合って経営の改善に道を作り上げよう。「アベ政権を許さない」会員が団結して私達の報われる政治に変えなければいつまでも苦しさから逃れられません。

良い年になりますよう共にがんばろう。

会長 香田政則

「中小業者切り捨て政治」の流れのなか、どうして発展してゆくか。①民商運動の「重要な柱」は、「切捨て政治の元の、大企業の横暴を民主的に規制する」こと。②上記の「民商運動の柱」を「自覚」した会員による、「民主的」な運用に努める。③民商は「政党支持が自由」の団体である。しかし①での「運動の柱」を②での「自覚」への自主的な考えが進むよう努めなければ「切捨て」の流れに飲まれて、衰退へ向かう。

昨年「基本方向」で学んだ上記の事に力を尽くします。

副会長 社会保障対策部長 荒川常男



新年あけましておめでとうございます。

昨年は大変お世話になり有難う御座いました。春の運動では皆さんに多大なご協力を頂き大成功に終わりました。

また経営対策部会主催で第4回の開催になりました民商祭りは今年も実行委員、役員、会員皆様の熱い気持ちで大盛況の内にさらに昨年を上回る集客を達成し地域に根づいたものとなりました。そして秋の運動に突入、今回は『北陸新幹線金沢の旅』という拡大目標を立て3か月の短い間に13部門の目標達成と消費税反対署名と戦争法制反対の署名5039名分を集め大きな結果を残す事が出来ました。

今年も皆様と共に中小業者の声を高らかに訴えていきたいと思ひます。今年も宜しくお願い致します。

：第5回民商祭りを開催する事が決定致しました。今年もご協力をお願い致します。

副会長 次世代・経営対策部長 木下智彦

新年明けましておめでとうございます。

旧年中の皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。健全な財政は民商運動の土台です。今後消費税率の更なるアップがもくろまれています。厳しい環境ですが、皆様の知恵や力をお借りしながら財政活動を進めて参ります。今年もご協力をお願いいたします。

会計 組織財政部長 佐藤信一

新年明けましておめでとうございます。

婦人部が発起人の9条の会。そして先輩たちが長い間運動されてきた所得税法56条廃止の運動。私達は業者婦人として消費税増税のことも悩みは増えるばかりです。みんなで力を合わせ健康に気を配りながら悩みを仲間で共有して解決していきたいと思ひます。皆様の御協力今年も宜しくお願いいたします。

婦人部長 五十嵐美恵子

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

浦和民商共済会への日頃のご協力大変ありがとうございます。健康でこそ商売繁盛です。本年も早期発見早期治療のため健康診断・大腸がん健診で命と健康を守りましょう。

皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。

共済会理事長 林 いね子

新年明けましておめでとうございます。

青年部、部長の岡田和也です。昨年は、未熟な青年部ですが大変、お世話になりました。昨年の浦和民商総会で青年部の卒業年齢が45歳まで引き上げられ、幅広い活動が行えるようになりました。長く低迷していた青年部ですが、新しく青年部役員を3名も迎え入れることができ、飛躍の1年に出来たと思ひます。

今年も青年部は、セミナーやレクリエーションを活発に開催していきたいと思ひます。その度に役員の皆様や婦人部の先輩方にご協力をお願いすると思ひますが、よろしくお願ひします。

これからも元気な楽しい青年部を盛り上げていきます。

青年部 部長 岡田和也

春の運動へ決起しよう！  
浦和民商 2016

# 新年会

ご家族、従業員のみなさんも誘い合っご参加ください。

1月16日(土) 18時30分開会市民会館うらわ

新年の事務所開きは、1月 5日(火)です。